令和4年度

田川市創業支援等事業計画特定創業支援等事業

開業についての強い味方！

第2回 たがわ創業セミナー

TAGAWA

経験豊富なプロの講師がサポート！

第1回 2022 11.1(火)	第2回 2022 11.8(火)	第3回 2022 11.15(火)
第4回 2022 11.22(火)	第5回 2022 11.29(火)	各日 18:00～20:30

個別相談日 12月6日(火) 18:00～20:30
個別で創業についての不安な部分・ピンポイントで聞きたいことが相談可能です。

受講料 **無料!**

たがわ創業セミナーとは

産業競争力強化法に基づき国が認定した田川市の「創業支援事業計画」に基づき実施するものです。「特定創業支援事業」に該当し、本創業セミナーを受講修了し、田川市で証明を受けて創業する場合、**法人設立時の法人登録免許税の軽減**や、**小規模事業者持続化補助金創業枠、田川市空き店舗活用補助金、創業融資制度（日本政策金融公庫、保証協会）**の優遇等のメリットがあります。

創業を目指している、創業間もない方が対象

中小企業診断士などの講師と共に、創業に向けての「事業計画書」の作成をはじめ、**経営、販路開拓、資金調達の不安や問題点**の解決、さらに「創業体験談」などを通じて創業の心構えを学ぶ**実践的なカリキュラム**になっております。また受講後も**創業に向けてのフォローアップ**をいたしますので、ぜひご参加ください！

会場	田川商工会議所／会議室	定員	6名（先着順）
対象者	創業をお考えの方・創業して間もない方（原則：開業後3年以内）		
申込方法	申込書（裏面）にご記入のうえ、当会議所にお申込みください。		
主催	田川商工会議所	共催	田川市、筑豊地域中小企業支援協議会（事務局：福岡県飯塚中小企業振興事務所）

お問合せ

田川商工会議所

■住所／福岡県田川市大黒町3-11

TEL.0947-44-3150
FAX.0947-45-6073
https://www.tagawa.or.jp/

たがわ創業セミナーカリキュラム

※一部変更になる可能性もあります。

日程	テーマ	内容	講師
第1回 11.1(火) 18:00~20:30	●創業と経営	●経営理念とは ●創業に向けての心構え ●経営の基本的な考え方	経営者 中小企業診断士 鐘ケ江　秀夫
第2回 11.8(火) 18:00~20:30	●創業に必要な費用について ●税務の知識 ●労務の知識	●創業融資について、創業計画書の書き方 ●人を採用する為の手続きについて ●雇用に関する助成金等 ●開業に必要なこと(開業届、確定申告、組織形態等)	日本政策金融公庫 社会保険労務士 松尾　陽子 税理士 佐藤　晃
第3回 11.15(火) 18:00~20:30	●経営戦略 ●ビジネス・フレームワーク ●創業して何を達成したいのか	●経営戦略とは ●PEST分析・5W2H・SWOT分析 ●目的・目標と課題の考え方	中小企業診断士 鐘ケ江　秀夫
第4回 11.22(火) 18:00~20:30	●マーケティング ●財務管理の考え方 ●創業計画の策定	●マーケティングの基本的な考え方 ●財務の基礎知識 ●創業計画を考える	中小企業診断士 鐘ケ江　秀夫
第5回 11.29(火) 18:00~20:30	●創業計画書の作成と発表 ●総まとめ	●創業計画書の作成 ●プレゼン テーション ●全体の振り返り	中小企業診断士 鐘ケ江　秀夫
個別相談 12.6(火) 18:00~20:30	●個別相談会	●欠席により受講できなかった講座の補修 ●経営計画書のブラッシュアップ ●個別に詳しく聞きたい疑問点や不明点	中小企業診断士 鐘ケ江　秀夫

コロナウイルス感染予防対策について

1. 検温／受講当日、発熱(37.5度を超える場合)の症状が疑われる方は受講をご遠慮ください。
2. マスク着用／感染拡大防止の為、着用をお願いします。講師・職員も着用します。
3. 消毒液の設置／こまめな手指の消毒にご協力ください。
4. 屋内換気の徹底／外気を取り入れた空調運転を行い、部屋の空気が滞留しないようにします。

その他、状況に応じて受講者の皆さまが安心して講座をご受講いただけるよう対応してまいります。

「たがわ創業セミナー」参加申込書　田川商工会議所　FAX:0947-45-6073

フリガナ		性別	生年月日
氏名		男・女	昭和・平成　年　月　日
住所	〒　-		
TEL	ー　ー	携帯電話	ー　ー
E-mail	@	業種	創業　予定・既

申込方法　この申込書をファックスまたは郵送するか、当会議所までご持参ください。

※ご記入頂いた内容は本セミナーの参加者把握のために利用する他、今後のセミナー情報(関連情報)の提供や資料作成のために利用することはございますが、第三者に公表するものではありません。